

※異動があった場合にはすみやかに提出してください。

給与支払報告 にかかるとる給与所得者異動届出書 (提出用)

市町村 処理欄	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度

年 月 日		氏 名 (名称) (印)	所在地		指定番号		宛 名 番 号					
嘉 島 町 長 様			個人番号 又は法人番号			担 当 者	課					
							氏名					
				電話								
給 与 所 得 者			(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異 動 年月日	異動の 事 由	異動後の未徴収税額 の 徴 収	1月1日から退職時までの 給与支払額 (賞与を含む) 円			
フリガナ	(旧姓)		円	月から 月まで	円		1 退 職 2 転 勤 3 転 職 4 休 職 5 長期欠勤 6 死 亡 7 その他	1. 特別徴収継続 (給料差引継続) 2. 一括徴収 (残額一括給料引) 3. 普通徴収 (残額個人請求)	控除社会保険料額 円			
氏 名									円	円	円	円
個人番号	(年1月1日現在)								円	円	円	円
旧 住 所	(給与の支払を受けなくなった後の住所)								円	円	円	円
現 住 所			円	円	円	円	円	円				

◎退職等による未徴収税額の一括徴収について次の欄に記載してください。(1/1~4/30の退職については一括徴収が義務づけられています。)

○一括徴収する場合

一括徴収予定年月日	徴収予定額	納入予定年月日	異動者印
年 月 日	円	年 月 日	

○一括徴収しない場合

理 由	1. 異動の日が6月1日から12月31日までの間で、一括徴収の希望がないため。 2. 異動の日が1月1日から4月30日までの間で、未徴収税額 (上記(ウ)の額) を超える給与、退職金などの支払いがないため。 3. 死亡による退職であるため。 4. その他、理由 ()
-----	---

◎転 勤 新しき勤務先へは月割額 円 月分 から納入するよう連絡済です。

転 勤 先 (特別徴収義務者)	フリガナ	郵便番号		特別徴収義務者 指 定 番 号	新規	
	所在地			転 勤 先 の 担 当 者		課
	フリガナ					氏名
名 称				電話	() -	

新規の場合は
○をつけてください。

◎連絡事項・要望等がございましたらご記入ください。

--

○宛名番号の欄には特別徴収税額通知書に記載された宛名番号をご記入ください。
○退職の場合、退職した年の一月一日から退職時までの給料・賞与(総支給額)、
控除社会保険料を必ずご記入ください。

1月1日から退職時までの 給与支払額 (賞与を含む) 円
控除社会保険料額 円
退職手当の支払額 (支払予定額) 円
勤 続 年 数 年 月